

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
会議名 (審議会等名)	令和5年度 第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和6年1月16日(火) 14:00~15:00		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3-1会議室		
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	犬尾委員、古河委員、坂口委員、池田委員、福田委員、 中島委員、藤山委員、藤田委員、香田委員	
	事務局	市長、市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主任、同課主査2人	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第3回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議 題	第1号 令和6年度嬉野市国民健康保険税率について 第2号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算(案)について		
内 容			
審議経過	市長	(市長あいさつ)	
	市長	(令和6年度の国民健康保険税率について協議会へ諮問書の提出) 次のとおり諮問いたしますのでご審議のうえご答申ください。 令和6年度の国民健康保険税率の医療分、後期高齢者支援金分及び 介護納付金分については、いずれも現行のとおり据え置くもの とする。	
	会長	(会長あいさつ)	
	事務局	(会議成立の報告)	
	会長	(会議録署名委員の選任) 署名委員を保険医代表として福田委員、被保険者代表を藤山委員 に選任してよいでしょうか。	
		《異議なし》	
	事務局	議題第1号「令和6年度嬉野市国民健康保険税率について」説明 (内容は資料による)	
		(質問なし)	
	会長	意見がなければ、提案していただいた、現行税率を維持していくとい う形で決めたいと思いますが、よろしいでしょうか？ 《異議なし》	

審議経過	事務局	議題第 2 号 「令和 6 年度国民健康保険特別会計予算(案)について」 (内容は資料による)  (質問なし)
	事務局	議題(3) 「嬉野市国民健康保険第 3 期保険事業実施計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画」について (内容は資料による)
	委員	病院の先生たちとご相談しながら作ったものなのか。
	事務局	この計画につきましては、まず、佐賀県全体で国民健康保険団体連合会の方でレセプトのデータ、医療レセプトのデータなどを活用して佐賀県統一した様式で評価分析をするような流れになりました。 その中で連合会において開催されている保険事業評価委員会というのがございまして、そこで県の医師会の代表の先生方などに来ていただき、指示をいただいたり、質問にお答えいただくというようなところでご意見を伺っております。また嬉野市の医師会の先生方に対しましては、次の健康づくり推進協議会、又は 3 月末の保険事業説明会でのご提示ということになります。
	委員	特定健診等を受けて医療費を抑えるとあるが、実際、医療費は上昇している。本当に医療費を抑えられるのか。
	事務局	確かに先生がおっしゃるように実際問題として医療費は高騰しております。資料の最後のページをご覧ください。左側が特定健診保健指導の結果で年度ごとに表しております。そして、先ほどご指摘くださいました医療費に関しては、この右下半分の部分に記載があります。 嬉野市の国民健康保険に関する総医療費というのは、やはり年々増加しております。私達が目標としているのは、その中でも生活習慣を改善することで重症化が予防できる糖尿病の血管疾患心疾患、そしてその基礎疾患となる糖尿病高血圧脂質異常症、これらの医療費の抑制です。 そして、患者さんの人数も減らしていきたいというところで目標を掲げております。9 番のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合というところをご覧ください。上が中長期目標疾患、下が短期目標疾患というところで、令和 2 年からずっと比較すると令和 4 年度には医療費が若干減少しているのが、この表で見られるかと思えます。 今、医療が進歩しておりまして、皆さんがいろいろな医療を受けられる環境にあるというところで、医療費の方に影響もあると思いつつ、や

審議経過		<p>はり予防できる主疾患については、保健師が声をかけていくことを重ねることで、少しでも削減に繋がるように取り組んでいくということを第1の目標に掲げております。</p> <p>そしてこの表は毎年、作成をしております、こういうところで評価をしていきたいと思っております</p>
	会長	<p>先ほど市長から諮問を受けましたので協議会として答申をしなくてははいけません。国保税の税率改正についての答申(案)を配布されていると思いますが、これをご覧ください。</p> <p>1は税率を現行どおりに据え置くということになっております。2は協議会制度運営について次の事項を要望するという形で、国保制度の安定的な運営、それから医療費の適正化、この二つを挙げております。これについて何かご意見がございましたら、お願いいたします。</p>
	委員	<p>後発医薬品の使用促進とあるが、協議会からの答申というより医者の判断ではないか。</p>
	会長	<p>具体的な内容についてできることは少ないかもしれないが、答申として文章化させた場合には文言として問題ないと考えます。</p>
	会長	<p>何か別に意見等ありましたら伺いたいと思っておりますが、なければこのままでいきたいと思っておりますがどうでしょうか。挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
	事務局	<p>その他 「令和6年度の国民健康保険制度の改正について」 (内容は資料による)</p> <p>(質問なし)</p> <p>(閉会)</p>